

平成 23 年度 事業報告書



自 平成 23 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における業務の実績に関する報告書（事業年度評価）と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を發揮
4 年度計画を十分達成	100~120%	制度が実際に機能を發揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90~100%	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70~90%	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

\* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%~100%」、「3 達成度 90~95%」、「2 達成度 70~90%」、「1 達成度 70%未満」。

⇒  
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の評定平均
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
a 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
c 中期計画の進捗はやや遅れいている	1.9~2.6
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

\* 最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

⇒  
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
A 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
C 中期計画の進捗はやや遅れいている	1.9~2.6
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

\* 大項目内の最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

\* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

## 目

## 次

1 法人の概要	.....P.1
(1) 名 称	.....P.1
(2) 所在地	.....P.1
(3) 法人成立の年月日	.....P.1
(4) 設立団体	.....P.1
(5) 中期目標の期間	.....P.1
(6) 目的及び業務	.....P.1
(7) 資本金の額	.....P.1
(8) 代表者の役職氏名	.....P.1
(9) 役員及び教職員の数	.....P.1
(10)組織図	.....P.2
(11)法人が設置運営する大学の概要	.....P.3
2 平成 22 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	.....P.7
(1) 全体評価（総合的な評定）	.....P.7
(2) 評価概要	.....P.7
(3) 対処すべき課題	.....P.17
(4) 従前の評価結果等の活用状況	.....P.19
(5) 平成 23 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	.....P.20
3 中期計画の項目ごとの実施状況	.....P.21
第 1 教育の質の向上に関する事項	.....P.21
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	.....P.21
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	.....P.27
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	.....P.34
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	.....P.39
第 2 研究の質の向上に関する事項	.....P.43
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	.....P.43
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	.....P.45
第 3 地域社会への貢献	.....P.47
(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	.....P.47

(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	.....P.48
(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	.....P.50
(4) 國際交流の推進に関する目標を達成するための措置	.....P.54
第 4 業務運営体制の改善及び効率化	.....P.55
(1) 運営体制の改善を達成するための措置	.....P.55
(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	.....P.57
(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	.....P.58
(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	.....P.61
第 5 財務内容の改善	.....P.62
(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	.....P.62
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	.....P.63
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	.....P.64
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	.....P.65
(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	.....P.66
第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	.....P.67
第 7 その他業務運営	.....P.68
(1)施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	.....P.68
(2)安全管理に関する目標を達成するための措置	.....P.69
(3)情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	.....P.70
(4)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	.....P.71
第 8 予算	.....P.72
第 9 短期借入金の限度額	.....P.76
第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	.....P.76
第 11 剰余金の使途	.....P.76
第 12 施設及び設備に関する計画	.....P.77
第 13 積立金の使途	.....P.78
第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	.....P.78

4 その他法人の現況に関する事項	.....P.79	(c) 専攻科	.....P.99
(1) 主要な経営指針等の推移	.....P.79	i 就職決定率 (表 22)	.....P.99
ア 業務関係	.....P.79	ii 就職率 (表 23)	.....P.100
(ア) 教育	.....P.79	iii 県内就職割合 (表 24)	.....P.100
a 学生の受入状況	.....P.79	(d) 参考	.....P.101
(a) 学部	.....P.79	i 求人状況 (表 25)	.....P.101
i 志願倍率 (全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜) (表 1)	.....P.79	(イ) 学生支援	.....P.102
ii 入学定員超過率 (表 2)	.....P.82	a 奨学金給付・貸与状況 (表 26)	.....P.102
iii 入学者に占める県内高校出身割合 (表 3)	.....P.83	b 授業料減免状況 (表 27)	.....P.103
iv 収容定員超過率 (実質) (表 4)	.....P.84	c 生活相談室等利用状況 (表 28)	.....P.103
(b) 研究科	.....P.85	(ロ) 研究	.....P.104
i 志願倍率 (表 5)	.....P.85	a 外部研究資金の受入状況 (表 29)	.....P.104
ii 入学定員超過率 (表 6)	.....P.86	b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表 30)	.....P.105
iii 収容定員超過率 (実質) (表 7)	.....P.87	(ル) 地域貢献	.....P.106
(c) 専攻科	.....P.88	a 公開講座の開催状況 (表 31)	.....P.106
i 志願倍率 (表 8)	.....P.88	b 文大名画座の開催状況 (表 32)	.....P.106
ii 入学定員超過率 (表 9)	.....P.88	c 社会人等の受入状況	.....P.107
iii 収容定員超過率 (実質) (表 10)	.....P.89	(a) 社会人入学者 (表 33)	.....P.107
(b) 資格免許の取得状況	.....P.90	(b) 聴講生等の学生数 (表 34)	.....P.107
(a) 学部	.....P.90	(オ) 国際交流	.....P.108
i 各種免許資格取得者数 (表 11)	.....P.90	a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)	.....P.108
(b) 研究科	.....P.91	b 外国人学生 (留学生) の状況 (表 36)	.....P.108
i 各種免許資格取得者数 (表 12)	.....P.91	(イ) 財務関係	.....P.109
(c) 専攻科	.....P.91	(フ) 資産、負債 (表 37)	.....P.109
i 各種免許資格取得者数 (表 13)	.....P.91	(イ) 損益 (表 38)	.....P.110
(c) 卒業者 (修了者) の就職状況	.....P.92	(ウ) キャッシュ・フロー (表 39)	.....P.111
(a) 学部	.....P.92	(エ) 行政サービス実施コスト (表 40)	.....P.111
i 就職決定率 (表 14)	.....P.92	ウ 教職員数 (表 41)	.....P.112
ii 就職率 (表 15)	.....P.93		
iii 実質就職率 (表 16)	.....P.94	(2) 主要な施設等の状況 (表 42)	.....P.113
iv 県内就職割合 (表 17)	.....P.95	(3) 附属図書館利用状況	.....P.115
v 業種別就職割合 (表 18)	.....P.96	(4) 役員の状況 (表 43)	.....P.118
(b) 研究科	.....P.97	(5) 従前の評価結果等の活用状況 (表 44)	.....P.119
i 就職決定率 (表 19)	.....P.97	(6) その他法人の現況に関する重要事項	.....P.122
ii 就職率 (表 20)	.....P.98		
iii 県内就職割合 (表 21)	.....P.99		

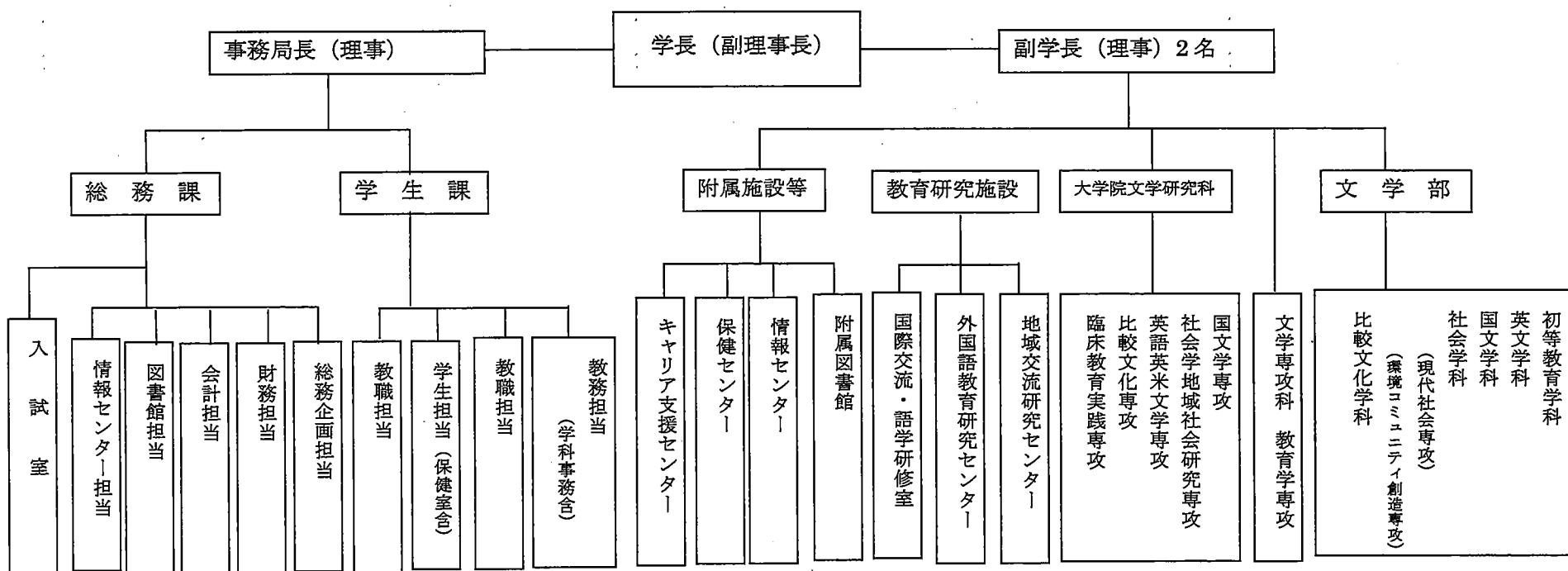
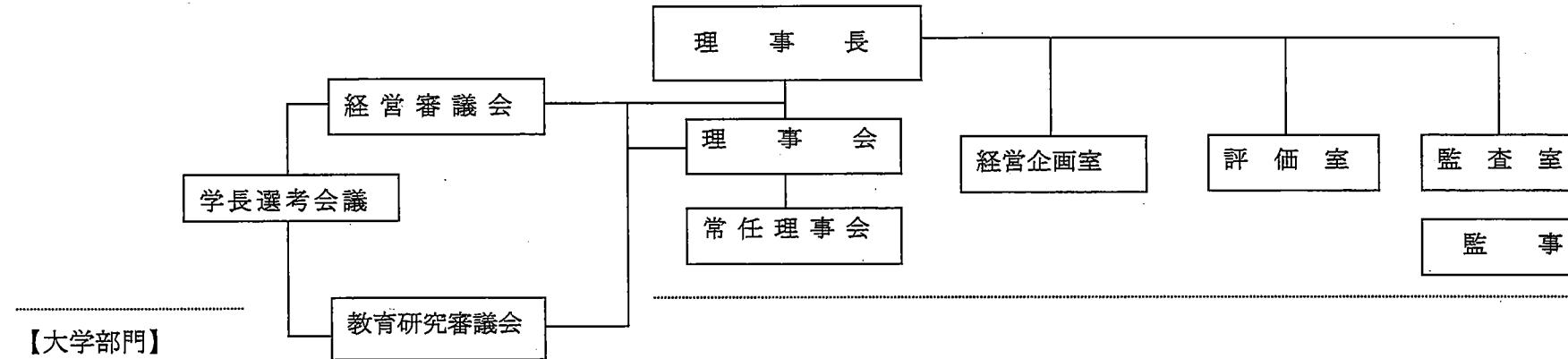
## 1 法人の概要（平成 23 年 5 月 1 日現在）

- (1) 名 称  
公立大学法人都留文科大学
- (2) 所在地  
山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号
- (3) 法人成立の年月日  
平成 21 年 4 月 1 日
- (4) 設立団体  
山梨県都留市
- (5) 中期目標の期間  
平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間
- (6) 目的及び業務
- ア 目 的  
大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。
- イ 業 務
- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。  
(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。  
(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。  
(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。  
(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。  
(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (7) 資本金の額  
5,625,090 千円
- (8) 代表者の役職氏名  
理事長 西 室 陽 一
- (9) 役員及び教職員の数
- ア 役員
- |     |     |      |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 理事長 | 1 人 | 副理事長 | 1 人 | 理 事 | 5 人 | 監 事 | 2 人 | 役員計 | 9 人 |
|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
- イ 教職員（本務者）
- |      |       |            |
|------|-------|------------|
| 教 員  | 84 人  | （特任教員を含む。） |
| 職 員  | 34 人  | （常勤事務職員数）  |
| 教職員計 | 118 人 |            |

(10)組織図

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

【法人部門】



(11)法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	都留文科大学					
大学本部の位置	山梨県都留市田原三丁目8番1号					
学長の氏名	加藤祐三（公立大学法人都留文科大学副理事長）					
学部等の名称	就業年限 (年)	入学定員 (人)	編入学 定員(人)	収容定員 (人)	開設年度	備 考
文学部 初等教育学科 国文学科 英文学科 社会学科 比較文化学科 計	4 4 4 4 4	180 120 120 150 120	— — — — —	720 480 480 600 480	S35 S35 S38 S62 H 5	
文学専攻科 文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	H 3	
大学院文学研究科 国文学専攻 社会学地域社会研究専攻 英語英米文学専攻 比較文化専攻 臨床教育実践学専攻 計	2 2 2 2 2	5 5 5 5 5	— — — — —	10 10 10 10 10	H 7 H 7 H10 H12 H15	
附属施設等	附属図書館、情報センター、地域交流研究センター、外国語教育研究センター、国際交流・語学研修室					
学生数	3,354人（学部学生3,304人、専攻科生9人、大学院生41人）					
教員数（本務者）	84人（ただし、特任教員は除く。）					
職員数（本務者）	34人（常勤事務職員数）					

【大学の沿革】

年次	沿革	定員
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学付属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1661 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薰 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)

1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との留学協定締結	
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5 名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定締結	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5 名) (社会学科 100 名) (比較文化学科 90 名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5 名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90 名) (環境・コミュニティ創造専攻 60 名)
2008. 3. 24	セントノーバート大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 9. 28	米国・セントノーバート大学と交換留学協定締結	

2012.1.11	米国・ラトガーズ大学と交換留学協定締結	
2012.2.14	カナダ・リジャイナ大学と交換留学協定締結	

## 2 平成 23 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

### (1) 全体評価（総合的な評定）

#### 評 定

A 中期計画の進捗は順調

#### 【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウエイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.7」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。また、「最小単位別評価の評点の内訳（構成割合（%））」のうち「3 点以上の評点が占める割合」が全体の 90% に満たない場合は 1 段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「90.9%」であることから、評定に影響を及ぼす状況はない。

### (2) 評価概要

#### (ア) 全体的な状況

7 つの大項目のうち「第 1 教育の質の向上」については、「最小単位別評価の評点平均値」が 3.6 ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」については 80.9% で 90% 未満であるため、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。次に、「第 2 研究の質の向上」、「第 3 地域社会への貢献」及び「第 4 業務運営体制の改善及び効率化」の 3 項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも 3.5 以上であるとともに、「3 点以上の評点が占める割合」についても、それぞれ 90% を超えているため評定は「a 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」であるとした。

次に、「第 5 財務内容の改善」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.4 のため「b 評価」とし「中期計画の進捗は概ね順調」とした。「3 点以上の評点が占める割合」は 90.9% であり 90% を超えている。

次に、「第 6 自己点検・評価及び当該条項に係る情報の提供」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 4.8 のため「S 評価」とし「中期計画の進捗は優れて順調」とした。

次に、「第 7 その他業務運営」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.3 のため「b 評価」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が 65.0% であるため 1 段下位の「c 評価」とし当該事項に係る「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。

#### (イ) 大項目ごとの状況 （※【NO.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

##### ① 「第 1 教育の質の向上に関する事項」

## 評 定

b 中期計画の進捗は概ね順調

### 【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「80.9%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

### 当該大項目の状況

「第1 教育の質の向上に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1 「教育の成果に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、年度計画は達成されているが、「3点以上の評点が占める割合」は「77.5%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 2 「教育内容等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、年度計画は達成されている。また「3点以上の評点が占める割合」は「91.9%」であるので、年度計画は達成され、中期計画の進捗は順調である。
- 3 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、年度計画は概ね達成されているが、「3点以上の評点が占める割合」は「66.7%」であるので、年度計画はやや未達成であり、中期計画の進捗はやや遅れている。
- 4 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、年度計画は達成されているが、「3点以上の評点が占める割合」は「88.5%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。

### 長所及び問題点等

【教育の成果に関する目標を達成するための措置】

- ・初等教育学科における中学校1種（理科）免許課程整備に向け教員養成プロジェクトチーム（B）を発足させ、10月19日の教授会でその方向性が報告された。【NO,2】
- ・平成23年度末の教員就職者数（臨時の任用を含む）は、年度計画数値174名以上に対し166名（内訳：正規採用71名、臨時採用95名）となり年度計画を下回った。（達成率95.4%）【NO,3】
- ・比較文化学科において、教員免許取得希望者5名に対し英語能力に係る選考を行い3名が合格し、英語教員免許取得の道が開かれた。【NO,4】
- ・初年次教育については、英文学科「基礎セミナー」、社会学科「入門演習」、比較文科学科「比較文科基礎論」の開講、附属図書館における学術情報リテラシー教育、図書館ガイダンスなどを実施している。【NO,8】
- ・課外活動のガイドライン作成については、他大学の状況を調査、検討する段階に留まった。【NO,10】
- ・TOEIC（英語実務能力試験）については、IP（大学個別）テストを導入し、4回（延べ112名参加）した。【NO,13】

- ・カリキュラム改定については、プロジェクトチーム（C）を設置、H25年度実施に向けこれまでに13回の会議が開催された。【NO,14】

#### 【教育内容等に関する目標を達成するための措置】

- ・入試志願者数は、年度計画数値4,471名を下回り、4,294名（H22年度は4,746名）で年度の目標を達成できなかった。【NO,22】
- ・オープンキャンパス参加者高校生数は、夏季1,052名（H22年度は977名）、秋季167名となり延べ人数では年度計画目標数値を上回った。【NO,23】  
また、全国411校（H22年度は443校）の高校訪問等を実施し入学志願者確保に努めた。【NO,24】
- ・入試制度については、初等教育学科及び比較文化学科において、入試センター試験利用推薦入試を実施するとともに、他学科への導入拡大を検討した。【NO,29】
- ・1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育については、キャリア形成論通年1コマの開講、就職対策講座として教員21回（H22年度は22回）、公務員21回（同20回）、企業16回（同18回）の講座を開催した。【NO,31】
- ・S A T（学生アシスタントティーチャー）は、延べ参加学生数317名（H22年度は307名）で目標数値247名を達成し、今後も拡充が見込まれる。【NO,36】
- ・大学院修了生に対するアンケート調査の実施については、現状実施方法についての調査・検討段階であり、進捗はやや遅れている状況にある。【NO,46】

#### 【教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置】

- ・教務学生相談員の増員を計画していたが、H23からの新任1名を確保したものの前任がH22末に退職したため増員することができず、次年度の課題となっている。【NO,51】
- ・第2回目の教員向け「授業の工夫」アンケートについては、実施できなかった。【NO,52】
- ・附属図書館における雑誌データの遡及登録については、6,058件の登録を実施し、年度目標数値3,000件を大きく上回った。未遡及冊数は3万件弱である。【NO,54】
- ・機関リポジトリについては、本格稼働を開始し「大学院紀要68件」、「研究紀要245件」、「学位（博士）論文1件」、「学会発表資料1件」を登録した。【NO,55】
- ・卒業生の就職後の意識調査等の実施については、1973年度から2010年度までの卒業生2,000名をサンプリングして調査、分析を行った。【NO,65】

#### 【学生への支援に関する目標を達成するための措置】

- ・オフィスアワーについては、教務委員会で実施に向けた検討を行いWebシラバス上に記入欄を設け教授会で周知を図った。【NO,71】
- ・学生、教員、事務職員による三者協議については学生自治会から開催要望がなく実施されなかった。【NO,72】
- ・就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業者数×100）は、71.2%で昨年度よりは若干改善したが、年度計画値82.9%を大きく下回った。【NO,73】
- ・東日本大震災被災学生15名（家屋全壊、保護者死亡等）に特別奨学金として月額5万円を1年間給付したほか、授業料免除（69名）、入学金免除（18名）を実施した。【NO,80、81】

- ・課外活動等に支援策として、H21年度から「学生チャレンジプロジェクト」を制度化し助成金を交付している。H23においても4件（H22年度は2件）を採択し、学生の主体的な取り組みについて支援を行っている。【NO,84】
- ・体育会、文化会、その他のサークルを問わず全国大会等で活躍をした学生に対する学長表彰については、H23年度においても5件を表彰した。【NO,85】

## ②「第2 研究の質の向上に関する事項」

### 評 定

#### a 中期計画の進捗は順調

#### 【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり進捗は順調である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は93.8%であり、一段下位の評価をする状況にないものと判断し、「中期計画の進捗は順調」であるとしたものである。

#### 当該大項目の状況

「研究の質の向上に関する事項」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は十二分に達成され、中期計画の進捗は優れて順調である。
2. 「研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、年度計画は十分達成されているが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「87.5%」であるので、中期計画の進捗は概ね順調である。

#### 長所及び問題点等

##### 【研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置】

- ・学術研究費交付金（個々の教員の研究テーマごとに申請。1件限度額25万円。）の交付実績は、76名（申請率97.4%。H22年度は75名で申請率は96.2%。）で総額18,438,506円（H22年度は18,530,000円）となった。【NO,86】
- ・大学創造支援費から重点研究領域費4件、特別教育研究経費8件、若手教員研究促進費5件、外部資金獲得インセンティブ経費32件、新任教員スタートアップ経費6件、総額15,031,721円（H22年度は10,841,651円）を支出した。【NO,87】

- ・研究成果に関し地域へのフィードバックを図るため、山森准教授「谷二小ラボ」、植村教授「幼児における数を覚える前の数量の概念」、楠元教授「ミュージアム都留特別展共催」、鳥原教授「市内美術教員連携事業」、奥脇准教授「付属小英語教室」などを実施し、成果を上げた。【NO,90】

#### 【研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置】

- ・大学院生のR A制度の規程を整備し、運用を開始した。該当者 1名あり。【NO,93】
- ・科学研究費の申請率は年度目標の 60%に対し、前年度決定者及び当該年度申請者（分担者を含）を含め 41.6%（H22 年度は 40.2%）であつた。【NO,97】
- ・研究成果などの電子化、公表については、機関リポジトリの導入完成に伴い、許諾済の研究紀要、大学院紀要について順次電子化・公表を行っている。【NO,98、99】
- ・研究活動の活性化と質の向上を目的とした、研究費配分システムの構築については、重点領域研究費、特別教育研究費、若手教員研究促進費、外部資金獲得インセンティブ経費などを創設し、教員の研究の奨励・支援を実施している。【NO,100】

### ③ 「第 3 地域社会への貢献」

#### 評 定

- a 中期計画の進捗は順調

#### 【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。また、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「95.0%」であることから、評定に影響を及ぼす状況ではなく、中期計画の進捗は順調であるとしたものである。

#### 当該大項目の状況

「地域社会への貢献に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
2. 「教育機関との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「92.9%」であるので、年度計画は十分達成され、中期計画の進捗は順調である。
3. 「地域社会との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は十二分に達成され、中期計画の進捗は優れて順調である。

4. 「国際交流の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「88.9%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。

#### 長所及び問題点等

##### 【教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置】

- ・プロジェクト（D）として、地域交流研究センター改組委員会を設置し、検討を進めた。【NO,101】

##### 【教育機関との連携に関する目標を達成するための措置】

- ・SAT 派遣述べ学生数は 317 名であり、H23 年度目標値 246 名を大幅に上回った。【NO,102】
- ・現職教員を対象とした公開講座を開催し、48 名（H22 年度は 58 名）が参加した。また、山梨県地域教育フォーラムに本学教員 5 名がコーディネーターとして参加した。【NO,103】
- ・H23 年度地域教育相談件数については述べ件数 624 件（H22 年度は 596 件）で目標値 386 件を大きく上回った。【NO,104】
- ・地域インターネットを活用した市内小中学校との遠隔授業の実施については、10 月に都留第二中学校との間で実施した。【NO,106】
- ・高校等を対象とした出前講座については、25 回（H22 年度は 20 回）実施し、年度目標値の 10 回を上回った。【NO,107】
- ・教員免許更新講習の科目設定について、教員養成カリキュラム委員会において検討したが、地域教育相談の内容を反映した科目の設定には至らなかった。【NO,110】

##### 【地域社会との連携に関する目標を達成するための措置】

- ・市民を対象とした生涯学習機会の提供を目的として、県民コミュニティカレッジ（テーマ：初等教育学科「都留市の自然と暮らし」）を 4 回開講した。また、8 月 12 日に市内小学生を対象に英語教室を開催した。【NO,112】
- ・大学施設の市民開放については、施設貸出件数 30 件（H22 年度は 36 件）であった。図書館における学外者への図書貸し出し件数は 638 冊（H22 年度は 439 冊）で、大幅に増加した。【NO,113】
- ・市民・学生・教職員の交流を目的として、本学教員による文大名画座の開催（2 回）、つる子どもまつりへの補助金の交付による支援を実施した。また、都留アスリートクラブに対する支援策としては、陸上部学生、教員、職員が実技指導を実施している。【NO,114】
- ・本学教員の都留市行政委員への参画を推進している。また、市議会と法人役員との意見交換会を実施し、法人化後の大学について意見交換を行った。【NO,116】

##### 【国際交流の推進に関する目標を達成するための措置】

- ・海外の大学との人的交流を推進するため、昨年度、カリフォルニア大学との交換留学枠の拡大を図り、受入人数を 12 名から 30 名に拡大したが、3 月 11 日発生の東日本大震災の影響で、秋季 6 名の受け入れに留まった。【NO,118】
- ・私費外国人留学生の受け入れ体制の改善については、8 名の学生チューターが学校生活のサポートを行っている。また、ホストファミリーについては 6 件の応募があり留学生支援を行っている。【NO,120】

- ・都留市主催のふれあい俳句大会への留学生の出品を促している。また、留学生が地域のイベントである八朔祭り、信玄公祭りに参加し、市民、県民との交流を深めている。【NO,121】

#### ④「第4 業務運営体制の改善及び効率化」

##### 評定

- a 中期計画の進捗は概ね順調

##### 【理由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。また、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「100.0%」であることから、評定に影響を及ぼす状況ではなく、「中期計画の進捗は順調」であるとしたものである。

##### 当該大項目の状況

「業務運営体制の改善及び効率化に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は十分達成され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は十分達成され、中期計画の進捗は順調である。
3. 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
4. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。

##### 長所及び問題点等

###### 【運営体制の改善に関する目標を達成するための措置】

- ・社会保険労務士、弁護士相談などを活用した。【NO,131】
- ・会計業務に関し、監査法人に指導・助言業務を委託し、定期的に会計処理等の確認を受けている。【NO,133】

###### 【教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置】

- ・学部・学科・研究科の在り方については、教員養成プロジェクトチーム（B）を発足させ、教職課程、教職大学院等について中・長期的な展望の下に検討した。【NO,135】
- ・附属機関の在り方については、プロジェクトチーム（D）（センター改組構想）を発足させ、キャリアサポート室をセンター化するとともに、国際交流センター改組委員会を発足させ、国際交流・語学研修室と外国語教育研究センターの統合について検討した。【NO,136】

**【人事の適正化に関する目標を達成するための措置】**

- ・雇用形態の多様化については、H23年4月に特任教員2名を採用した。【NO,140】
- ・事務職員の採用については、市職員から大学への移籍職員3名を決定（H24年4月1日採用。プロパー職員は11名となった。）した。今後も設立団体である都留市と協議する中、計画的に大学固有職員を育成することとしている。【NO,142】
- ・H23年度における事務局体制は市派遣職員数25名、大学固有職員数（プロパー職員）8名であった。H24年度は市派遣職員22名、プロパー職員11名、計33名体制となる。今後も市と協議のうえ市派遣職員は段階的に縮小することとしている。【NO,143】
- ・教職員の業績評価システムについては、大学ホームページ上の教員紹介ページに教育、研究業績一覧を公開した。教員業績公開システムの導入を検討しH24年度から運用することとした。【NO,144】
- ・学生の定期健康診断受診率は79.6%（H22年度は73.5%）であった。教職員については、事務職員は嘱託員、賃金職員含め100%が受診しているが、教員の受診率は60%であり課題となっている。【NO,148】

**【事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置】**

- ・事務職員の専門性を高めるため、SD活動の一環として財務会計研修・給与人事研修など各種研修会に参加した。【NO,150】
- ・外部への業務委託を活用し、H22年度から附属図書館の休日開館（一部外部委託）を開始している。また、施設管理等において外部委託を有効に活用している。【NO,152】

**⑤「第5 財務内容の改善その他業務運営に関する重要事項」**

**評 定**

- b 中期計画の進捗は概ね順調

**【理 由】**

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「90.9%」であることから、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとしたものである。

**当該大項目の状況**

「財務内容の改善及び効率化に関する事項」を構成する 5 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「運営費交付金に関する目標を達成するための措置」については、平成 22 年度において中期計画を達成している。
2. 「自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「75.0%」であるので、中期計画の進捗はやや遅れている。
3. 「経費の抑制に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。
4. 「資産の運用管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、中期計画の進捗は概ね順調である。
5. 「剩余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、中期計画の進捗は優れて順調である。

#### 長所及び問題点等

##### 【運営費交付金に関する目標を達成するための措置】

- ・特になし

##### 【自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】

- ・授業料等学生納付金については、社会情勢、他学の状況等を検討したうえ、現状維持としている。【NO,155】
- ・教員の科学研究費の申請率を高めるため、インセンティブ経費を設け助成した。科学研究費申請率は年度目標の 60%に対し、41.0%（H22 年度は 40.2%）であり、やや進捗は遅れている。【NO,157】

##### 【経費の抑制に関する目標を達成するための措置】

- ・東日本大震災の影響で夏季の節電計画を策定し、7 月から 9 月の使用最大電力及び使用電力量について昨年同月比それぞれ 20%削減を目指とし、使用最大電力は 23.9%、使用電力量は 32.6%の減となった。【NO,160】

##### 【資産の運用管理に関する目標を達成するための措置】

- ・資金運用は余裕金について定期預金にてその都度運用を実施している。【NO,165】

##### 【剩余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置】

- ・H22 年度の剩余金を活用し、東日本大震災被災学生への特別奨学金（月額 5 万円を 1 年間、対象者 15 名）に給付した。【NO,167】

#### ⑥「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」

#### 評 定

s 中期計画の進捗は優れて順調

#### 【理由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.8」であり「s評価」の判断の目安である「4.3以上」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は100%であるため、中期計画の進捗は優れて順調であるとしたものである。

#### 長所及び問題点等

- ・自己点検・評価については、結果を事業報告書としてホームページ上に公表した。【NO,168】
- ・大学基準協会の認証評価結果をホームページ上に公開した。【NO,170】
- ・評価結果を教育研究、大学運営の改善に反映させるためP D C Aサイクルの実現が課題となっている。【NO,171】

#### ⑦「第7 その他業務運営」

##### 評定

c 中期計画の進捗はやや遅れている

#### 【理由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内であり進捗は概ね順調であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は65.0%で90%に満たないため、一段下位の「c評価」としたことにより、「中期計画の進捗はやや遅れている」としたものである。

#### 当該大項目の状況

「その他の業務運営に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「83.3%」であるため、中期計画の進捗は概ね順調である。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.3」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「25.0%」であるため、中期計画の進捗は遅れている。
3. 「情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「60.0%」であるため、中期計画の進捗はやや遅れている。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「3点以上の評点が占める割合」は「80.0%」であるため、中期計画の進捗は概ね順調である。

### 長所及び問題点等

#### 【施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置】

- ・施設の有効活用については、市民への施設開放実績が30件（H22年度36件）となった。
- ・学生の休憩室・学習室の整備については、スペース上の問題を調査検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO,176】
- ・学生食堂のメニューについては、学生自治会実施のアンケートを基に改善し、一部バイキング方式を取り入れたほか、売店も設置した。【NO,177】

#### 【安全管理に関する目標を達成するための措置】

- ・全学的な危機管理マニュアルの見直しについては検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO,178】
- ・防災・防犯対策については、学生及び教職員を対象に防災訓練・AED講習を実施した。学生は体育会を中心に参加者が多くあったが、教員参加者の増が課題である。また、防犯対策として、新入生歓迎会時に講習会を行うとともに、女子学生向け防犯講習会も実施している。【NO,179】

#### 【情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置】

- ・情報セキュリティマニュアルについては、ワーキンググループを立ち上げ策定に着手したが策定までには至らなかった。H24年度の課題である。【NO,183】

#### 【環境への配慮に関する目標を達成するための措置】

- ・廃棄物削減計画策定については、準備検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO,188】
- ・学生卒業時の不用品リサイクルにおけるリサイクル活動推進のための場所の提供、処理業者への委託料を予算化するなどの支援を実施している。【NO,189】
- ・学生向けの環境教育としては、授業科目として「環境E S Dプログラム」を開講した。市民向け環境教育としては、市教育委員会と共同し「都留市環境教育副読本」を編集、発行した。【NO,190】

### (3) 対処すべき課題

#### ① 教育の質の向上

- ・G P A制度の導入・実施までの計画を立案する。【NO,5、7、63】
- ・授業評価アンケートの実施率の向上及び実施結果の公表。【NO,5、7、52、63】
- ・「基礎セミナー」の全学科への導入。【NO,8】
- ・コミュニケーション能力を育成する科目的開講。【NO,9】
- ・課外活動のガイドラインの作成。【NO,10、84】

- ・自律学習支援のための評価方法の確立。【NO,12】
- ・「海外語学研修」、「異文化交流」の単位取得者の増加。【NO,12】
- ・社会人、現職教員の受け入れ選抜方法の見直し。【NO,26】
- ・大学院生修了者アンケート調査の実施。【NO,46】
- ・大学院の在り方、今後の方向についての検討。【NO,47】
- ・教務学生相談員の増員【NO,51、68】
- ・「授業の工夫」アンケートの実施。【NO,52、60】
- ・就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業者数×100）の改善。【NO,73】

② 研究の質の向上

- ・科学研究費の申請率の向上。【NO,97、157】

③ 地域社会への貢献

- ・教員免許更新講習の科目設定の際、地域教育相談内容を反映。【NO,110】

④ 業務運営体制の改善及び効率化

- ・教職員人事評価システム、業績評価システムの検討。【NO,144】

⑤ 財務内容の改善

- ・外部資金の安定的、継続的確保。【NO,157】

⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ・外部評価結果を基に、大学運営の改善と教育研究等改善への反映。【NO,171】

⑦ その他業務運営

- ・学生休憩室・学習室の整備について調査・検討。【NO,176】
- ・全学的な危機管理マニュアルの策定。【NO,178】
- ・適切な防災・防犯対策の実施。【NO,179】
- ・人権侵害防止のための研修の実施。【NO,180】
- ・個人情報保護体制の充実。【NO,183、185】
- ・廃棄物削減計画の策定と実施。【NO,188】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による平成 22 年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、平成 23 年度も引き続き改善措置を講じた。

(5) 平成23年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区 分 (大項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	前 年	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							前年	大項目別 評 価 (評定) ⑪	大項目の ウエイト ⑫
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧			5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	の評点が 占める割 合 ⑯			
<b>第1 教育の質の向上</b>	85	136	36	34	42	24	2	138	3.6	3.3	26.1	24.6	30.4	17.4	1.4	100.0	81.2	90.2	a → b	0.2
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置	21	40	10	9	14	9	0	42	3.5	3.2	23.8	21.4	33.3	21.4	0.0	100.0	78.6	90.0		
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置	27	37	11	13	10	3	0	37	3.9	3.3	29.7	35.1	27.0	8.1	0.0	100.0	91.9	90.0		
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	19	33	9	6	7	9	2	33	3.3	3.4	27.3	18.2	21.2	27.3	6.1	100.0	66.7	94.4		
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置	18	26	6	6	11	3	0	26	3.6	3.1	23.1	23.1	42.3	11.5	0.0	100.0	88.5	85.2		
<b>第2 研究の質の向上</b>	15	17	7	4	4	1	0	16	4.1	3.2	43.8	25.0	25.0	6.3	0.0	100.0	93.8	88.9	a	0.2
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	6	8	5	2	1	0	0	8	4.5	3.4	62.5	25.0	12.5	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	9	9	2	2	3	1	0	8	3.6	3.0	25.0	25.0	37.5	12.5	0.0	100.0	87.5	80.0		
<b>第3 地域社会への貢献</b>	21	40	15	13	10	2	0	40	4.0	3.8	37.5	32.5	25.0	5.0	0.0	100.0	95.0	97.5	a	0.1
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	9	14	5	6	2	1	0	14	4.1	3.5	35.7	42.9	14.3	7.1	0.0	100.0	92.9	92.9		
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	7	16	10	1	5	0	0	16	4.3	4.1	62.5	6.3	31.3	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	4	9	0	6	2	1	0	9	3.6	3.8	0.0	66.7	22.2	11.1	0.0	100.0	88.9	100.0		
<b>第4 業務運営体制の改善及び効率化</b>	32	24	1	9	14	0	0	24	3.5	3.1	4.2	37.5	58.3	0.0	0.0	100.0	100.0	96.3	a	0.2
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	13	7	1	3	3	0	0	7	3.7	3.0	14.3	42.9	42.9	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2	2	0	1	1	0	0	2	3.5	3.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	13	11	0	4	7	0	0	11	3.4	3.3	0.0	36.4	63.6	0.0	0.0	100.0	100.0	91.7		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4	4	0	1	3	0	0	4	3.3	3.2	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
<b>第5 財務内容の改善</b>	14	13	2	1	7	1	0	11	3.4	3.1	18.2	9.1	63.6	9.1	0.0	100.0	90.9	92.3	b	0.2
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5	4	0	1	2	1	0	4	3.0	3.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	100.0	75.0	75.0		
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	3	4	2	0	2	0	0	4	4.0	3.3	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	3	3	0	0	3	0	0	3	3.0	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	2	2	1	1	0	0	0	2	4.5	3.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
<b>第6 自己点検・評価及び当該条項 に係る情報の提供</b>	4	4	3	1	0	0	0	4	4.8	3.8	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	s	0.05
<b>第7 その他業務運営</b>	19	20	4	4	5	7	0	20	3.3	3.3	20.0	20.0	25.0	35.0	0.0	100.0	65.0	77.3	b → c	0.05
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6	6	2	2	1	1	0	6	3.8	3.7	33.3	33.3	16.7	16.7	0.0	100.0	83.3	85.7		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	3	4	0	0	1	3	0	4	2.3	3.2	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	100.0	25.0	80.0		
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	5	5	1	0	2	2	0	5	3.0	3.0	20.0	0.0	40.0	40.0	0.0	100.0	60.0	80.0		
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	5	5	1	2	1	1	0	5	3.6	3.0	20.0	40.0	20.0	20.0	0.0	100.0	80.0	60.0		
<b>単純合計(ウェイト非考慮)</b>	190	254	68	66	82	35	2	253	3.6	3.3	26.9	26.1	32.4	13.8	0.8	100.0	85.4	91.0		
<b>全体評価(総合的な評定)</b>									3.7	3.3	26.9	24.7	39.2	8.8	0.3	100.0	90.9	92.2	A	1.00

注:大項目及び単純合計には最小項目記載事項の再掲は含まない。一の大項目内に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

### 3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育の成果に関する目標  多様な地域から集まつた学生たちが、共に「人間探求の学問」を学び、地域の教育や文化、福祉の向上のために働くことを理念として、幅広い教養と専門的学術を修得し、高い見識と広い視野を持ち、豊かな人間性の中に自立性と積極性を併せ持つた、有能な社会人及び教育者を育成する。  また、教育の成果や効果の検証を積極的に行うとともに、学生や社会の教育ニーズの把握に努め、教育の質の向上に資する。
	(学士課程)  ア 共通教育  学習への適応能力や意欲、また、健康な心身を養うとともに、情報処理能力の習得をはじめ、実社会や海外での経験などを通して、幅広く、奥行きの深い教養や人間性を育成する。
	イ 専門教育  各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示し、その実現に向けた教育内容等の提供を行う。また、専門基礎教育及び専門教育の充実に努め、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけた人材を育成する。
	(専攻科)  学士課程教育の基礎の上に、専門性を高め、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を有する小学校教員を養成する。
	(修士課程)  高度化・複雑化している現代社会に柔軟に対応しうる幅広い視野と先見性を持った社会人や研究者を養成する。また、教職を目指す者や現職教員に対しては、教員養成を基軸に据えた大学として、社会の変化に主体的に対応できるよう自らの研究成果を具体的な教育実践に生かせる能力を育成する。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
1 教育の質の向上 (1)教育の成果に関する目標を達成するための具体的措置 ①学部・学科、専攻科、研究科・専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、ホームページなどで公表する。【1】 ・アドミッションポリシー：21年度検討、実施 ・カリキュラムポリシー：21年度検討、22年度実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>専攻科のアドミッション・ポリシーを決定し、ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載。</li> <li>カリキュラム改定委員会で新カリキュラムの検討を開始する。</li> <li>専攻科のディプロマ・ポリシーを決定し、</li> </ul>	3 4 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>専攻科のアドミッション・ポリシーを決定し、大学案内へ掲載した。</li> <li>カリキュラム改定委員会プロジェクトチーム（C）で新カリキュラムの検討を開始した。</li> <li>専攻科のディプロマ・ポリシーを決定し、</li> </ul>	

<p>・ディプロマポリシー：21年度検討、22年度実施</p> <p>②教員としての高い資質を持った卒業生を輩出するため、実践的指導力につながる体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を進める。(21年度調査・検討、平成22年度実施)</p> <p>【2】</p> <p>③教員就職者数（臨時の任用を含む。）の増加を図り、平成26年度末までに当該年度200名以上を目指す。(21～26年度)【3】</p> <p>④全ての学科において教員資格が取得可能となるよう取組む。</p> <p>(21～22年度検討、23年度実施)【4】</p>	<p>ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載する。</p> <p>・引き続き重点研究領域に指定。</p> <p>・システムの検証をながら、導入したポートフォリオシステムを活用する。</p> <p>・初等教育学科と教員養成カリキュラム委員会において、中学校1種（数学、理科）免許課程整備に向けた取組みについて引き続き検討する。</p> <p>・教員養成検討プロジェクト会議において総合的な教員養成プログラムについて検討する。</p> <p>・教員就職者 23年度末 174名以上。</p> <p>・比較文化学科生の英語教員免許取得について、希望学生を10名程度に選考して、英文学科の教職科目受講を平成23年度新入生から対象として行う。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>大学案内へ掲載した。</p> <p>・重点研究領域に指定した履修カルテシステムを構築するため、他大学（金沢大学、愛知教育大学）の視察、研修等に出席した。教職実践演習の実施に伴う履修カルテについてはシステム化の前段階として紙ベースで作成し、各該当学科の担当教員がチェックする体制を作った。</p> <p>・ポートフォリオシステムは、履修カルテシステムとして、教員養成カリキュラム委員会で、WEBシステム化を検討した。その結果教職履修指導体制の確立を含め、システム化がなされるまでの間は、紙ベースで運用することとした。</p> <p>・初等教育学科における中学校1種（理科）免許課程整備に向けた取組みについては、教員養成プロジェクトチーム（B）で検討され、10月19日の教授会でその方向性が報告された。平成24年度の課程認定申請の準備資料を作成した。</p> <p>・社会情勢、18歳人口の推移、進学率の動向、教員退職者、採用などの動向を検討する中で、今後の本学の方向性について、10月19日の教授会で報告された。</p> <p>・H23年度末の教員就職者数は166名（正規71名、臨時95名）となった。</p> <p>・比較文化学科では、英語教員免許取得について、希望者の選考に当たって、英語力（TOEIC630点以上、TOEFL500点以上、英検準一級以上）という基準を設けた。平成23年度入学生では、5名の希望者があり、1名が辞退後選考を行い、3名が合格、1名が基準点未満で不合格という結果</p>	
---	--	---	---	--

<p>⑤教育の成果や効果の検証を行うとともに、その方法について継続的に検討する。 (21~26年度)【5】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GPA制度検討に向けた委員会を設置し、導入・実施までの計画を立案する。</li> <li>学生の授業評価アンケートについて、実施方法等検討し、実施率の向上を図る。</li> </ul>	2 2	<p>であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>GPA制度の導入について、カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)で検討した。</li> <li>前後期各1回実施済。前期実施率は、専任54%（前年度60%）、非常勤43%（同53%）、後期実施率は、専任48%（同58%）、非常勤43%（同56%）</li> </ul>	
<p>⑥ステークホルダー（利害関係者。ここでは、学生、保護者、就職先企業・学校等を指す。）調査を計画的に実施し、その分析結果を大学教育に生かす。（21~26年度）【6】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生調査の調査結果の分析を行う。</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業者2,200人（ランダムに抜粋）に対しアンケート調査実施し(8/11発送)。【担当教員 市原、春日先生】、分析を行った。</li> </ul>	
<p>（学士課程） ア 共通教育に関する取組み ①社会人としての基礎力・人間力の養成を図るために、教養教育の充実に努めるとともに、その教育効果を把握しカリキュラムを柔軟に見直す。（21~26年度）【7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きテーマの見直しについては教養教育検討委員会において検討する。</li> <li>GPA制度検討に向けた委員会を設置し、導入・実施までの計画を立案する。（再掲）</li> <li>学生の授業評価アンケートについて、実施方法等検討し、実施率の向上を図る。（再掲）</li> </ul>	4 2 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>寺崎昌男 講師による教養教育に関する研究会を2月8日に開催した。都留文科大学共通教育3ポリシーを策定した。</li> <li>GPA制度の導入について、カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)で検討した。（再掲）</li> <li>前後期各1回実施済。前期実施率は、専任54%（前年度60%）、非常勤43%（同53%）、後期実施率は、専任48%（同58%）、非常勤43%（同56%）（再掲）</li> </ul>	
<p>②初年次教育の充実を図る。 (21~26年度)【8】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施していく。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度TOEIC-brideテストを継続している。外国語センターで検討しH24年度からTOEIC IPテストに変更し実施することとした。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>TOEIC Speaking/Writing IPテスト（大学個別）の受験者の増加を図る。</li> <li>「基礎セミナー」の全学科への導入に向けた検討を行う。（カリキュラム改定に付託）</li> </ul>	3 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>TOEIC IP8/4実施57名受験。10/8実施25名受験。2/11実施21名受験。TOEIC SW IP 9/29実施 9名受験。</li> <li>「基礎セミナー」の全学科への導入に向けてカリキュラム改定プロジェクトチーム</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>初年次学術情報リテラシー教育を全学科で行われるよう拡充する。リテラシー教育およびリテラシー教育を含む図書館ガイドの充実を図り、参加受講者増加させる。</li> </ul>	4	<p>(C) で検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英文学科「基礎セミナー」、社会学科「入門演習」、比較文化学科「比較文化基礎演習」を実施し、学術情報リテラシー教育を含む図書館ガイドを拡充した。初等教育学科及び国文学科の参加者を今後は教員の協力を得ながら更に受講者を伸ばしたい。平成 23 年度受講者総計は、921 名。</li> </ul>	
<p>③学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成を図る。(21~26年度)【9】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学生向けのコミュニケーション能力を育成する科目的開講に向けた検討を行う。(カリキュラム改定に付託)</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学生向けのコミュニケーション能力を育成する科目的開講に向けカリキュラム改訂プロジェクトチーム(C)で検討した。</li> </ul>	
<p>④生涯スポーツとしての基礎を培い、適切な身体運動の必要性を認識し必要な能力を養い学生生活を豊かにする。</p> <p>(21~26年度)【10】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き体育科目種目を20科目開設する。</li> <li>学生委員会で課外活動のガイドラインを作成する。</li> </ul>	4 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育科目 20 科目を開設した。</li> <li>課外活動のガイドラインについて、他大学の状況を調査・検討した。</li> </ul>	
<p>⑤ICT(情報通信技術)の進歩に対応すると共に、大学での学習や研究に必要な基礎的教養として、実践的な指導を通じ情報技術の習得を目指す。また、社会人として必要な情報処理能力の習得に努め、各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。</p> <p>(21~26年度)【11】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初年次学術情報リテラシー教育を全学科で行われるよう拡充する。リテラシー教育およびリテラシー教育を含む図書館ガイドの充実を図り、参加受講者増加させる。(再掲)</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>英文学科「基礎セミナー」、社会学科「入門演習」、比較文化学科「比較文化基礎演習」を実施し、学術情報リテラシー教育を含む図書館ガイドを拡充した。初等教育学科及び国文学科の参加者を今後は教員の協力を得ながら更に受講者を伸ばしたい。平成 23 年度受講者総計は、921 名。(再掲)</li> </ul>	
<p>⑥外国語教育を効果的・実践的なものとするため、外国語科目の開講形態および授業内容の改善に努める。(21~26年度)【12】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。</li> <li>外国語教育研究センターにおいて、インターネット利用の在宅学習利用者増加に向けた検討を行う。</li> </ul>	3 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学後援会で資格取得受験料を助成した。(1/2 補助、5000 円を限度) H21 年度 1 件、H22 年度 0 件。H23 年度 1 件</li> <li>外国語センターのブログを開設し、TOEIC 受験情報やアルク活用法を載せ在宅学習利用者の増加を図った。</li> </ul>	

<p>⑦TOEIC650以上、又はTOEFL520以上を目標とし、各学科の実情に応じて、その目標達成学生(PBT)の割合を高める。 (21～26年度) 【13】</p> <p>イ 専門教育に関する取組み ①各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示する。 (21年度) 【14】</p> <p>②その実現に向けカリキュラム、教育内容、方法等の改善を行う。 (21～26年度) 【15】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自律学習支援のための評価方法について、引き続き外国語教育研究センターで検討する。</li> <li>・「海外語学研修」、「異文化交流」の多様化と単位取得者の増加を促す。</li> <li>・TOEIC Speaking/ Writing IP テスト(大学個別)の受験者の増加に向けた対策を検討する。(再掲)</li> <li>・外国語教育研究センターにおいて、TOEIC Speaking / Writing 受験説明会を実施する。</li> <li>・引き続き、TOEIC 対策集中講座を実施する。</li> <li>・個別学習相談時間を延長する。</li> <li>・TOEIC公開テストを学内で年3回以上実施する。</li> <li>・教育研究審議会の方針に基づき、カリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの策定を開始する。</li> <li>・教育研究審議会の方針に基づき、カリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの策定を開始する。(再掲)</li> </ul>	2 2 3 3 3 5 4 5 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国语センターのブログを開設し、TOEIC 受験情報やアルク活用法を載せ在宅学習利用者の増加を図った。</li> <li>・「海外語学研修」、「異文化交流」の単位取得者の増加を図るため、教務担当と国際交流室との連携を図った。海外語学研修 35名 異文化交流 0名</li> <li>・TOEIC IP8/4 実施 57名受験。10/8 実施 25名受験。2/11 実施 21名受験。TOEIC SW IP 9/29 実施 9名受験。</li> <li>・説明会は実施せず案内冊子を配布した。</li> <li>・TOEIC 事前講習会 9/20・26・27 実施。参加者 30名。</li> <li>・個別学習相談を実施。予約により時間外相談に対応した。</li> <li>・TOEIC 公開テスト 5/29 実施、179名受験。11/27 実施、249名受験。1/27 実施、215名受験。</li> <li>・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)が設置された。人材育成目標到達型カリキュラム策定に向けて、昨年度策定されたディプロマポリシーの見直し案が、13回の会議を経て策定された。教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において本学が養成すべき教員像について、検討した。</li> <li>・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)が設置された。ディプロマポリシーと整合性のあるカリキュラムポリシーの策定作業を進めつつ、併せて具体的な新カリキュラム策定作業段階に移行している。</li> </ul>	
---	--	---	--	--

<p>③カリキュラム、教育内容、方法等の改善については、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけられるよう工夫をする。(21～26年度)【16】</p> <p>(専攻科)</p> <p>①学校教育学を中心に教育現場の課題を授業で取り上げ、その研究を指導する。(21～26年度)【17】</p> <p>②教員を志望するものがほとんどであるところから、教員志望者の全員採用を目指した指導体制を充実させる。(21～26年度)【18】</p> <p>③卒業生に授業内容に関するアンケート調査を行い授業改善に役立てる。(21～26年度)【19】</p> <p>(修士課程)</p> <p>①最新かつ海外の研究成果などを取り入れつつ、留学や研究生制度の充実により、多様な教育研究形態を提供し、実践的な能力を高める。(21～26年度)【20】</p> <p>②現代社会の課題に対応できるよう、理論と実践を結び付ける能力を養う。(21～26年度)【21】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究審議会の方針に基づき、カリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの策定を開始する。(再掲)</li> <li>引き続き現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。</li> <li>教員志望者の教員就職率100%を目指す。</li> <li>卒業生に授業内容に関するアンケート調査を実施する。</li> <li>大学院生のUCへの留学の制度化について、国際交流・留学委員会において検討を行う。</li> <li>「教育実践学実習Ⅰ～Ⅳ」を開講し、(臨床)教育現場での実習により、理論と実践を結び付ける能力を養う。</li> </ul>	5       5       3       5       3       5       	<p>教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、「学校参加」と「教職実践演習」の検討を行った。</p> <p>カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)が設置された。ディプロマポリシーと整合性のあるカリキュラムポリシーの策定作業を進めつつ、併せて具体的な新カリキュラム策定作業段階に移行している。</p> <p>教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、「学校参加」と「教職実践演習」の検討を行った。(再掲)</p> <p>「教育学研究法」において、ゲストスピーカーとして現職教員を3回招聘した。</p> <p>教員採用試験の状況は、9名の在籍者中6名が合格、1名が臨時採用内定、2名が未届という状況である。</p> <p>卒業者2,200人(ランダムに抜粹)に対しアンケート調査実施し(8/11発送)。【担当教員 市原、春日先生】、分析を行った。(再掲)</p> <p>大学院生からの留学希望はなかったことから、今後のニーズの把握を含め検討することとした。</p> <p>「教育実践学実習Ⅰ～Ⅳ」を開講し、都留文科大学附属小学校での実習により、理論と実践を結び付ける能力を養った。</p>	
---	--	--	--	--

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育内容等に関する目標  (入学者選抜)  大学の理念・目標を踏まえ、多様化する様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限に活かしていくことが必要である。まず、アドミッション・ポリシーを明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法の充実を図る。  また、大学の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報活動を積極的に展開する。
	(学士課程)  ア 教育課程  大学の理念と目標を達成するため、体系化された特色あるカリキュラムを策定する。また、実効性があり、専門性を涵養する教育課程を充実させるため、総合的な点検・評価を行う。その結果を教育課程の改善や改革に活用する。
	イ 教育方法  学習・研究課題を自ら設定し、学習・研究の方法論を身につけられるようなカリキュラムを編成する。また、きめ細やかで実効性のある教育方法を工夫する。さらに実社会で活躍する人材を育成するため、地域社会との連携を促進するなど、実践的な教育方法を確立する。
	(専攻科)  ア 教育課程  教育現場の実情を常に把握し、学校教育とその実践をめぐる問題をより広い視野から研究できるようカリキュラムを充実する。
	イ 教育方法  学校教育学を中心とした教育実践の研究を基軸に据え、専攻科生の学習意欲を高める教育方法を確立する。
	(修士課程)  ア 教育課程  大学院生の自主性と各専攻の独自性を尊重しつつ、幅広い視野と専門性を習得させるため、教育課程のあり方を検討し、充実する。
	イ 教育方法  高度専門教育として教育すべき事項や、学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置  (入学者選抜)  ①アドミッションポリシー、教育方針と実践及び成果に関して情報を発する大学案内やホ	・専攻科のアドミッション・ポリシーを決定し	3	・専攻科のアドミッション・ポリシーを決	

<p>ームページ等の各種媒体を常に見直し、充実を図り、入試志願者数4,500名以上を確保する。(21～26年度)【22】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載。(再掲)</li> <li>・平成24年度入試志願者数4,471名以上。</li> </ul>	3	<p>定し、大学案内へ掲載した。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度入試志願者数は4,294名で、計画値の4,471名を177名下回った。(96.0%)</li> </ul>	
<p>②オープンキャンパス参加高校生の増加(平成26年度末で夏季1000名以上・秋季200名以上)を図る。(21～26年度)【23】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季7/23、秋季10/17～10/28を予定し内容の充実を検討。夏季898名以上、秋季183名以上。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季7/23、秋季10/17～10/28に予定どおり実施。東日本大震災の影響から参加高校生の大幅減も覚悟したが、夏季が1,052名、秋季が160名であった。ただし、オープンキャンパスについては、体験模擬授業や昼食時の混雑等を考慮すると、物理的に1,000名が限界であると考える。</li> </ul>	
<p>③目的に応じた全国の高校訪問年間累計400校、さらに出前講座、学生メッセンジャーなど幅広い取り組みを通じ、都留文科大学の魅力を県内外の受験生に伝える。</p> <p>(21～26年度)【24】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校訪問Ⅰ期5月～7月(夏休み前)、Ⅱ期8月～10月(推薦入試直前)、Ⅲ期12月～2月(フォローアップ翌年度対応)分け、累計400校以上実施。</li> <li>・学内への周知方法を検討し学生メッセンジャー数の拡大を図る。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校訪問Ⅰ期5月～7月(夏休み前)133校、Ⅱ期8月～10月(推薦入試直前)85校、Ⅲ期10月～2月(フォローアップ翌年度対応)131校、大学説明会62件、累計411校について実施した。</li> <li>・今年度は秋季オープンキャンパスにおけるキャンパスツアーガイドを学生メッセンジャーに位置付け実施した。参加した高校生からは具体的な説明が聞けたと好評であった。昨年の2名から13名へ増加(うち1名は、高校側の都合により中止)。</li> </ul>	
<p>④訪問した高校の実態に関するデータベースを形成し、高校訪問の効率化を図る。</p> <p>(21～22年度作成、23年度～運用)【25】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きデータの追加を行う。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの追加を行い過去の訪問実績からカテゴリー分けをし、高校訪問の効率化を図った。</li> </ul>	
<p>⑤社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法のあり方を検討し、改善を図る。</p> <p>(21～26年度)【26】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人、現職教員の受け入れ、選抜の方法の見直しを行う。</li> <li>・引き続き、首都圏大学の合同説明会等各種説明会に参加する。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人、現職教員の受け入れ、選抜の方法の見直しを検討した。</li> </ul>	
		3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿N Sビルにおいて大学新聞社主催の合同説明会に参加した。(4/21、7/11)</li> </ul>	

(21～26年度)【27】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学希望の留学生向けサイトの開設を検討する。</li> <li>・センター入試利用の推薦入試を全学科に拡大することについて検討する。</li> </ul>	3 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP の一部英訳を行い、JAST (Japanese Studies at Tsuru) 制度や、私費留学生向けの募集要項を掲載するなど、内容を拡充した。</li> <li>・平成23年度センター入試利用の推薦入試、2学科（初等教育学科、比較文化学科）のデータを分析し、教科、科目数の増減の検討を行った。（H25年度初等教育学科3教科3科目に改定）他学科については、継続し検討している。</li> </ul>
⑦社会情勢や受験者の意識等を分析した上で、入試毎に特色ある入学者を確保すべく入試方法や体制の更なる充実を図る。 (21～26年度)【28】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手受験予備校から情報収集。資料請求（フロムページ）データから大学案内・募集要項請求者（高校）等、複数業者からの資料収集を行う。</li> <li>・ゴーツースクールへ教員、職員参加。</li> </ul>	5 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手受験予備校から情報収集を行った。資料請求（フロムページ）データから大学案内・募集要項請求者（高校）等、複数業者からの資料収集を行った。</li> <li>・10月開催の大学入試・広報セミナーに教員1名が参加した。</li> </ul>
⑧推薦入学者を対象とした、入学前教育の充実を図る。（21～26年度）【29】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試・成績・進路を網羅したデータベースの活用。</li> <li>・推薦入学者を対象とした入学前教育について全学科で実施。内容については、各学科で検討する。</li> </ul>	4 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試・成績・進路を網羅したデータベースの活用し、高校訪問等を行った。</li> <li>・初教：AO芸体系入試（体育）は毎月課題図書示し感想文を提出。芸体系 音楽・図工・自然系はなし。国文：推薦図書を示し要約と感想文を提出。英文：AO入試は推薦図書・課題等を示し学習目標を立てさせ結果を提出。社会：活動評価入試は引き続き行っている活動の報告書を提出。比較：推薦図書や英語学習について紹介。全学共通で入学前準備として英語eラーニングシステムの利用により、英語の基礎的学力を補った。</li> </ul>
（学士課程） ア 教育課程に関する取組み ①各学科ともそのアイデンティティーを發揮し、それぞれの学科の特質を備えた学生の育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究審議会の方針に基づき、カリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの策</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)が設置された。ディプロマポリシーと整</li> </ul>

<p>成を目標としたカリキュラム・ポリシーを明確化し、カリキュラムの改善を図る。 (21～26年度)【30】</p>	<p>定を開始する。(再掲)</p>		<p>合性のあるカリキュラムポリシーの策定作業を進めつつ、併せて具体的な新カリキュラム策定作業段階に移行している。教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、「学校参加」と「教職実践演習」の検討を行った。(再掲)</p>	
<p>②1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育を実施する。(21～26年度)【31】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校教員志望者向けキャリア教育を導入する。</li> <li>・教員、公務員、企業就職対策講座開設。</li> </ul>	<p>5 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22国文学科に新見特任教授、H23英文学科に松土特任教授を採用し、高校教員志望者向けキャリア教育を導入している。</li> <li>・教員向け21事業、企業向け16事業、公務員向け21事業を実施した。</li> </ul>	
<p>③諸資格教育の充実を図る。【32】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度入学生から環境ESDプログラムを設置する。</li> </ul>	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度入学生から環境ESDプログラムを実施した。</li> </ul>	
<p>④カリキュラムは常に総合性と専門性のバランスがとれた体系的なものとなるよう点検・評価を実施する。(21～26年度)【33】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究審議会の方針に基づき、カリキュラム検討委員会を設置し、新カリキュラムの策定を開始する。(再掲)</li> </ul>	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)が設置された。ディプロマポリシーと整合性のあるカリキュラムポリシーの策定作業を進めつつ、併せて具体的な新カリキュラム策定作業段階に移行している。教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、「学校参加」と「教職実践演習」の検討を行った。(再掲)</li> </ul>	
<p>イ 教育方法に関する取組み</p> <p>①少人数授業や基礎演習・実験・実習・演習授業を重視すると共に、フィールドワークなどの体験型授業や、参加型授業を拡大する。また、ICTの活用等を積極的に導入する。 (21～26年度)【34】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各学科で実施する。H24年度以降の開講科目については、カリキュラム改定に付託する。</li> <li>・設置計画を考慮しつつ、引き続き教務担当、情</li> </ul>	<p>5 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初教：臨床教育学、国文：日本文化史演習、英文：英語圏事情研修Ⅰ、社会：地域環境計画、環境社会学、環境教育、フィールドワークⅠ～Ⅷ、フィールド体験A～C、フィールドインターンシップⅠ、Ⅱ、プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ、比文：比較文化基礎演習、フィールドワークⅠ(アジア)、Ⅱ(欧州)など35科目を実施した。</li> <li>・プロジェクター、スクリーンの増設、無</li> </ul>	

<p>②シラバスについては、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載し、効果的なものとする。 (21年度検討、22年度実施)【35】</p> <p>③ 地域社会との連携を有効活用できる教育方法の開発に積極的に取組む。 (21～26年度)【36】</p> <p>④ ポートフォリオ(成長記録集)の導入について検討し、実施する。 (21年度調査・検討、22年度実施)【37】</p> <p>(専攻科) ア 教育課程に関する取組み ① 小中学校など学校現場での交流や見学等を通じ、広い視野から教育の実践的な課題に対</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報センター、財務担当が連携をとり検討する。</li> <li>・H24年度シラバス記入に際し、継続して事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。</li> <li>・その他GPA導入に向けて効果的な記載方法を検討していく。</li> <li>・市内学童保育会へのボランティア派遣のインターンシップ単位認定の検討。</li> <li>・S A T 延べ参加学生数247名以上。</li> <li>・引き続き地域型フィールドワークを実施。</li> <li>・導入したポートフォリオシステムの学生向け研修を実施し、活用を促進する。</li> <li>・小中学校など学校現場での交流や見学等を実施する。</li> </ul>	3 3 5 5 4 5	<p>線LANアクセスポイントの拡大を図った。</p> <p>・H24年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼した。GPA導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチームで検討した。</p> <p>・市内学童保育会へのボランティア派遣のインターンシップ単位認定の検討を行ったが、有償（アルバイト）のため単位認定は行われなかった。</p> <p>・SAT-A/B 延べ参加人数、前期 152 名、後期 128 名、SAT-C37 名（通年）。合計 317 名が参加した。</p> <p>・初教：臨床教育学、国文：日本文化史演習、英文：英語圏事情研修Ⅰ、社会：地域環境計画、環境社会学、環境教育、フィールドワークⅠ～Ⅷ、フィールド体験A～C、フィールドインターンシップⅠ、Ⅱ、プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ、比文：比較文化基礎演習、フィールドワークⅠ（アジア）、Ⅱ（欧州）など 35 科目を実施した。（再掲）</p> <p>・ポートフォリオシステムは、履修カルテシステムとして、教員養成カリキュラム委員会で、WEBシステム化を検討した。その結果教職履修指導体制の確立を含め、システム化がなされるまでの間は、紙ベースで運用することとした。（再掲）</p> <p>・「学校教育参加」において、8回の学校訪問を実施した。</p>	
---	--	----------------------------	---	--

<p>応できるようカリキュラムの充実に努める。 (21～26年度)【38】</p> <p>イ 教育方法に関する取組み</p> <p>① 現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。 (21～26年度)【39】</p> <p>(修士課程)</p> <p>ア 教育課程に関する取組み</p> <p>① 大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。(21～26年度)【40】</p> <p>② 現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できうる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。 (21～26年度)【41】</p> <p>③ 論文指導を計画的に行う体制を整える。 (21年度)【42】</p> <p>④ 他大学との連携を推進する。 (21～26年度)【43】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。(再掲)</li> <li>大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。</li> <li>現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できうる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。</li> </ul> <p>(実施済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高大連携協定に基づく事業を推進する。</li> <li>大学院の社会学地域社会専攻による「単位互換」に引き続き取り組む。</li> </ul>	<p>5</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教育学研究法」において、ゲストスピーカーとして現職教員を3回招聘した。(再掲)</li> <li>臨床教育実践学専攻において今年度から新たな実習科目教育実践学実習Ⅰ～Ⅳを開講した。</li> <li>引き続き全専攻で現職教員のための科目「課題研究」を設置し、研究課題や修士論文に関する課題について隨時指導教員の指導を受けられる体制を整備した。また授業の6時間限開講や集中講義の日程調整など、仕事をしながら就学できる体制をとっている。</li> <li>(実施済み)</li> <li>県立桂高校との高大連携協定をH22/10/25に締結し、今年度においては、協定書に基づく高大連携事業を実施した。10/20, 27 本学において模擬授業を行った。</li> <li>単位互換制度の協定の更新について、社会学地域社会研究専攻内で協議した結果継続することに決定した。</li> </ul>	
--	---	--	--	--

<p>イ 教育方法に関する取組み</p> <p>① T A (Teaching Assistant : 授業補助者) 制度の一層の推進を図り、学部学生との交流を深める中で自らの知識の確認や社会性及び指導力の養成を行う。 (21～26年度) 【44】</p> <p>② R A (Research Assistant) 制度の導入を検討し実施する。 (21～22年度検討、23年度実施) 【45】</p> <p>③ 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。 (21～26年度) 【46】</p> <p>④ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。(21～26年度) 【47】</p> <p>⑤ e－ラーニングなど多様な授業形態の検討を行い、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施) 【48】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員養成や特別支援教育など「特定研究課題」や「大学院の共同設置」など他大学との連携の可能性を探る。</li>   <li>・TA15名以上の確保</li> </ul>	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床教育実践学専攻において「都留臨床教育学会」を設置し、武庫川臨床教育学会、北海道臨床教育学会、日本臨床教育学会との連携を進めた。</li>   <li>・TA15名を確保し、活用した。</li> </ul>	
---	---	----------	--	--